

建築物石綿含有建材調査者講習  
受講資格に関わる実務経験の例示

●建築に関する実務の内容について、次に例示します。

- ・建築物の設計
- ・建築物の工事監理
- ・建築工事の指導監督
- ・建築一式、大工工事、建設設備の設置いずれかの施工管理（施工の技術上の管理）

その他の実務についてはお問い合わせ下さい。

●石綿含有建材調査に関する実務の内容について、次に例示します。

- ・設計図書による書面石綿調査、石綿含有建材の現場調査および試料採取

事前の石綿含有建材の現地調査を伴わない実務（室内における建材中の石綿分析のみ、あるいは空気環境測定のみの場合）は、石綿含有建材の調査に関する実務経験とはみなされません。

その他の実務に関してはお問い合わせ下さい。

◎石綿含有建材調査に関する業務の割合について

目安として、一週間で5日間実働した場合に、そのうちに石綿含有建材調査に関わる業務に相当する日数の割合等を申告下さい。あるいは一年において業務に従事した期間から割合等を申告下さい。

例)	3日間調査関連実務	／5日間出勤＝60%
	1.5日間調査関連実務	／5日間出勤＝30%
	3ヶ月間調査関連実務	／1年間出勤＝25%
	6ヶ月間調査関連実務	／1年間出勤＝50%

●受講資格区分番号8（知識及び経験において「7-①、7-②」と同等以上である者）  
について、次に例示します。

海外の石綿含有建材調査資格を有し、建築物の石綿含有建材の調査に関して五年以上の実務の経験を有する者

以上